



高等課程 滋慶学園COMグループ
学校法人 滋慶学園
TCA 東京コミュニケーションアート専門学校 高等課程

☎ 0120-532-303 HP <https://www.tca.ac.jp/creative/usc/>

滋慶学園COMグループ
学校法人 滋慶学園
TSM 東京スクールオブミュージック&ダンス専門学校 高等課程

☎ 0120-532-314 HP <https://www.tsm-koutoukatei.jp/>

滋慶学園COMグループ
学校法人 滋慶学園
TSM 渋谷 東京スクールオブミュージック専門学校渋谷 高等課程

☎ 0120-532-308 HP <https://www.shibuya-koutoukatei.jp/>

滋慶学園COMグループ
学校法人 コミュニケーションアート (認可申請中)
TECH.C. 東京デザインテクノロジーセンター専門学校 高等課程

☎ 0120-01-5586 HP <https://www.tech.ac.jp/hs/>

滋慶学園COMグループ 学校法人 滋慶学園 (認可申請中)
Anime 東京アニメ・声優&eスポーツ専門学校 高等課程

☎ 0120-233-601 HP <https://www.anime.ac.jp/usc/>

学費の納入期限・納入方法など
詳しくは事務局会計課までお問い合わせください

TEL 03-3688-2205

出願前のご相談も可能ですので、まずはお電話ください。

2025 SUPPORT PLAN

高等課程 2025 サポートプラン

学費等納入サポート 各種制度のご案内

「学校に入学して夢を叶えたい!でも学費が心配…」
そんなあなたのために、学費のさまざまな納入サポートをご紹介します。
多くの学生が利用している制度を利用して、
夢に向かって安心した学校生活を送ってください。

Index

- 高等学校等就学支援金 ————— 1p
- 高校生等奨学給付金 ————— 2p
- 私立高等学校等授業料軽減助成金 — 3p
- 各都道府県の奨学金制度 ————— 4p
- 日本政策金融公庫 ————— 5p
- 信販系教育ローン ————— 6p
- 銀行系教育ローン ————— 6p

保護者様も一緒に
ご覧ください

「学費」「学生寮費」「生活費」等
あなたの目的に合わせたサポートが
充実しています。



1

高等学校等就学支援金

返済不要

高等学校等就学支援金とは？
全国の約80%の生徒が利用している授業料支援の仕組みです。

年収約910万円未満の世帯※が対象
※保護者等の所得について、以下の算定式(※1)により試算した額が30万4,200円未満の方

年間約11～40万円を支給
所得の状況によって金額が変わります(下表参照)。

お申し込みは学校へ
(新入生の場合)入学時の4月など手続きが必要な時期に学校から案内があります。必ず確認してください。
(在校生の場合)収入状況の届出が必要となる7月頃までに学校から案内があります。

■制度の概要

[制度の概要]

御家庭の教育費負担軽減を図るための、国による授業料支援の仕組みです。全国の約8割の生徒が利用しています。

[受給資格]

高校等(高専、高等専修学校等を含む)に在学する、日本国内に住所を有する方が対象です。
ただし、次のいずれかに該当する方は対象となりません。

※1) 保護者等の市町村民税の課税標準額×6%－市町村民税の調整控除額が30万4,200円以上の方(年収目安910万円以上の方)

・高校等(修業年限が3年未満のものを除く)を卒業又は修了した方
・高校等に在学した期間が通算して36月(定時制・通信制等の場合は別途算定)を超えた方

ご自身の課税標準額などはマイナポータルで「あなたの情報」から確認できます。(マイナンバーカードが必要です。)

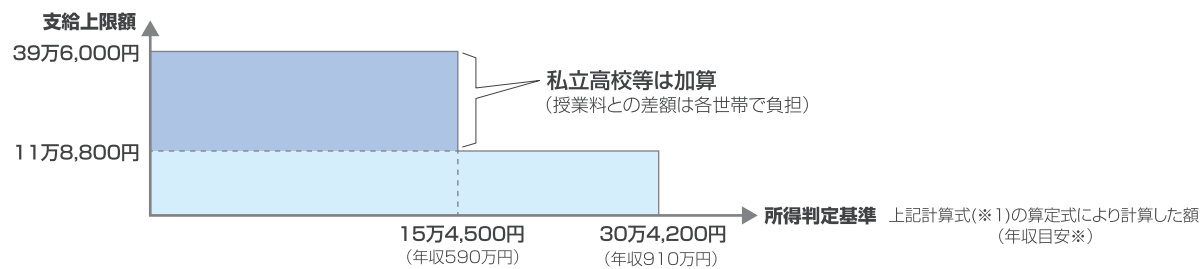
マイナポータルHP



■受給資格の認定

利用のためには、**申請が必要です**。入学時等に学校から案内があるので、必ず申請を行ってください。
提出された書類を基に、都道府県が受給資格の認定を行います。

■全日制高校の場合の支給額



※両親・高校生・中学生の4人家族で、両親の一方が働いている場合の目安です。
家族の人数や年齢、働いている人の人数等により、実際の対象は変わるのでご注意ください。

■申請 受給者全員必要です!

入学時等に学校から案内がありますので、申請を行ってください。申請は、原則として、**オンライン**(パソコンやスマートフォン)で行い、次のいずれかの方法で**保護者等の収入状況を登録**します。

① **マイナンバーカードを持っている場合**
保護者等のマイナンバーカードを読み取り、マイナポータルから課税情報を取得

② **マイナンバーカードを持っていない場合**
都道府県で課税情報等を確認するため、保護者等の個人番号を入力

※都道府県ごとに申請方法が異なるので、学校からの案内に従って申請してください。

■就学支援金の支給方法

就学支援金は、学校設置者(都道府県、学校法人等)が生徒本人に代わって受け取り、授業料に充てます。
生徒や保護者が直接受け取るものではありません。



文部科学省ホームページ: https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/1342674.htm

2

高校生等奨学給付金

返済不要

高校生等奨学給付金とは？
教科書費・教材費など、授業料以外の教育費支援の仕組みです。

生活保護受給世帯、住民税所得割が非課税の世帯※が対象
※年収約270万円未満の世帯
学校種:高等学校等就学支援金の対象校と高校の専攻科

年間約5～15万円を支給
学校の種類や世帯の状況によって金額が変わります。

お申し込みはオンラインもしくはお住まいの都道府県へ
※授業料支援の高等学校等就学支援金とは別々に申し込みが必要です。
毎年7月頃に手続きが必要ですが、新入生の場合4～6月に一部早期支給の申請ができます。
(都道府県によって実施状況が異なります。)

■給付要件

- **生活保護世帯、住民税非課税を対象に、授業料以外の教育費※を支援する制度です。返済する必要はありません。**
※授業料以外の教育費とは、教科書費、教材費、学用品費、通学用品費、教科外活動費、生徒会費、PTA会費、入学学用品費、修学旅行費、通信費等になります。
- **学校または保護者の方がお住まいの都道府県に申し込みをしていただく必要があります。**
※都道府県により、申し込みの方法や支給される時期などが異なります。学校またはお住まいの都道府県へお問合せください。

■給付額

例:私立の高校等に通っている子供がいる場合の給付額

世帯状況		給付額(年額)
A	生活保護受給世帯	52,600円
B	非課税世帯(第1子)	142,600円
C	非課税世帯(第2子以降) ※15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合	152,000円

※家計急変の場合は、申込み月によって給付額が変わります。
※着用を義務付けられている制服が災害等により喪失・毀損し、再度、制服の購入が必要である場合、給付額(81,000円)が加算されます。
(保護者が都内に住所を有している場合が対象となります。都外にお住まいの保護者の方はお住まいの都道府県の窓口へお問合せください。)

■申請書類

本校入学後、学校から案内があるので、各自で申請を行ってください。
申請書の配布や、手続きについての詳しい説明は、入学後、学校で行います。なお、申請手続きに当たっては、世帯の状況に応じて生活保護受給証明書や所得に関する証明書(マイナンバーカードの写し等又は課税証明書等)、健康保険証等のコピーが必要です。

世帯区分に応じて、以下の書類をアップロードしてください。

世帯状況	申請書類
A 生活扶助受給世帯 生活保護受給世帯(生活保護受給世帯であって生活扶助を受給している世帯)	・高校生等奨学給付金支給申請書 ・生活扶助の措置状況が確認できる書類(写しの提出可。) ・債権者登録申出書・通帳(見開き部分)の写し等 ・在学証明書(県外の高等学校等に在学し、学校を経由せず申請する場合)
B 非課税世帯(第1子) 道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税である世帯	・高校生等奨学給付金支給申請書 ・課税証明書・非課税証明書等(写しの提出可。) ・債権者登録申出書・通帳(見開き部分)の写し等 ・在学証明書(県外の高等学校等に在学し、学校を経由せず申請する場合)
C 非課税世帯(第2子以降) ※15歳以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合 道府県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税で、複数の高校生等がいる世帯又は高校生等以外に15歳(中学生を除く。)以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる世帯	・高校生等奨学給付金支給申請書 ・課税証明書・非課税証明書等(写しの提出可。) ・扶養を確認できる兄弟姉妹の健康保険証等の写し ※国民健康保険の場合は扶養申立書と併せて提出 ・債権者登録申出書・通帳(見開き部分)の写し等 ・在学証明書(県外の高等学校等に在学し、学校を経由せず申請する場合)

■支給方法

支給決定後、12月下旬頃に、学校を通じて支給決定通知を送付し、指定された保護者等の口座に振り込まれます。
なお、支給は審査が終了したのから順次行うため、書類不備等の理由により支給時期が遅れることがあります。

※都道府県により、申し込みの方法や支給される時期などが異なります。

詳細は学校や都道府県から案内がありますので確認の上、ご不明な点は、学校またはお住まいの都道府県へお問合せいただくか、文部科学省ホームページ「高校生等奨学給付金のお問合せ先一覧」の各県ホームページを御参照ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/detail/1353842.htm



私立高等学校等授業料軽減助成金とは？

生徒と保護者が都内に住所を有している場合、私立高等学校等に通う生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、国の就学支援金とあわせて都内私立高等学校の平均授業料まで都が助成する制度です。

- 保護者等と生徒が東京都内に居住している方が対象
- 令和6年度から、私立高等学校等授業料軽減助成金の所得制限がなくなります
令和5年度までは世帯年収約910万円未満の世帯が対象でしたが、申請により所得に関わらず私立高校の授業料負担を軽減することができます。
- お申込みは東京都私学財団へ
6月頃に学校を通じて手続きや申請時期をお知らせします。また、東京都私学財団HPでもご案内します。

■対象者

生徒と保護者が令和6年5月1日から申請時まで引き続き東京都内に住所を有している方で、私立の「高等学校(全日制・定時制)」「特別支援学校(高等部)」「高等専門学校」「専修学校(高等課程)」等に在学する生徒の保護者です。

■対象区分及び助成額

世帯対象世帯区分状況		【全日制 定時制】助成額(年額)※3
A	区市町村民税課税標準額 ※1×6%-区市町村民税調整控除相当額 ※2が、304,200円以上の世帯	484,000円
B	区市町村民税課税標準額 ※1×6%-区市町村民税調整控除相当額 ※2が、154,500円以上、304,200円未満の世帯	365,200円
C	区市町村民税課税標準額 ※1×6%-区市町村民税調整控除相当額 ※2が、154,500円未満の世帯	88,000円

※1 令和6年度の課税標準額を使用

※2 調整控除相当額について

・所得のある保護者等が1名のみで世帯又は保護者等2名に所得があり、配偶者控除を受けている世帯 = 1,500円
・保護者等2名に所得があり、配偶者控除を受けていない世帯(配偶者特別控除を受けている世帯を含む) = 3,000円

※3 授業料の実負担額により、各区分で定められた助成額とならない場合があります。また、就学支援金により授業料が全額助成される場合は、授業料軽減助成金は支給されません。

■年間スケジュール(予定)

- ① 6月中旬~7月下旬 申請期間(通常申請)
- ② 10月または12月 申請者へ結果の通知、助成額の振込(通常申請)
- ③ 1月上旬 特別申請期間
- ④ 3月 申請者へ結果の通知、助成額の振込(特別申請)

※国の高等学校等就学支援金の決定時期により、振込が遅れる場合があります。

私立高等学校等
授業料軽減助成金
シミュレーション



		高等学校(全日制・定時制)	
区分	所得のある保護者が1人	所得のある保護者が2人	授業料の負担軽減(年484,000円まで※1)
世帯年収(目安)の区分※2	A	約910万円以上 所得制限がなくなりました	それぞれ別に申請が必要 授業料軽減助成金 6~7月申請 484,000円
	B	約910万円未満 約590万円以上	就学支援金 4月~7月申請 118,800円 授業料軽減助成金 6~7月申請 365,200円
	C	約590万円未満	就学支援金 4月~7月申請 396,000円 授業料軽減助成金 6~7月申請 88,000円

※1 授業料の負担軽減額は、484,000円の範囲内で、在学時の授業料額(保護者が負担した金額)が上限です。また、就学支援金により授業料が全額軽減される場合は、授業料軽減助成金は支給されません。授業料の負担軽減額(就学支援金と授業料軽減助成金の支給総額)を上限(484,000円)まで受給するためには、授業料軽減助成金と就学支援金それぞれ別に申請が必要です。Aの区分の世帯も所得の確認の結果、就学支援金の対象となる区分と判定された場合、別途就学支援金の申請が必要になります。

※2 年収目安は、保護者1人へのみ給与と収入がある4人世帯(夫婦と子2人)及び保護者2人に給与収入がある5人世帯(夫婦と子3人)をモデルとした場合です。年収は目安であり、区市町村民税課税標準額等に基づき審査を行います。

★通信制課程は、助成額が異なります。

多くの都道府県などの地方自治体が奨学金制度を設けています。

在学中に借りて、卒業してから少しずつ分割で返還できるシステムです。無利子または低利子なので、返還も無理がありません。少しでも学費の負担を軽くしたい方にぴったりです。

【東京都】高等学校等育英資金の概要

■奨学金の種類 東京都では、以下の奨学金の貸付を行っています。

種類	対象者	概要	募集時期
予約募集	中学3年生で、翌年4月に高等学校、専修学校、専修学校高等課程に進学を希望される方	高等学校等へ進学後の奨学金予約制度	5月 (中学在学時)
一般募集	全学年…高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部に在籍している者	在学中の奨学金制度	4月
特別募集	上記「在学採用」と同じ	主たる家計支持者の失職又は、風水害等の事由により家計状況が悪化し、緊急に奨学金の貸付が必要となった方への奨学金制度	随時 (一般募集の受付期間終了後)

※東日本大震災(原子力災害地域に限る)及び大規模災害に伴う特別募集について
東日本大震災により被災され、都内に一定期間居住する方を対象とした貸付を実施中です。申込資格等詳細については、在学までお問合せください。

■申込資格

- ①高等学校等に在学していること。(予約募集は中学校第3学年等に在学し次年度に高等学校等に進学予定であること。)
※高等学校等=高等学校・中等教育学校の高等課程・特別支援学校の高等部・専修学校の高等課程。
- ②保護者(親権者又は未成年後見人)が東京都内に住所を有していること。
- ③勉学意欲がありながら、経済的理由により修学が困難であること。
- ④申込者本人が同種の貸付金(貸付型のものや、保護者が借り受けるものを除く)を他から借り受けてないこと
(東京都育英資金と他の貸付金との併用はできません)。
- ⑤過去に高等学校・高等専門学校・専修学校(高等課程)で、東京都育英資金を借り受けていないこと。
- ⑥申込時に第一連帯保証人、貸付終了時に第二連帯保証人を立てられること。
※第二連帯保証人が立てられない場合は、お貸した総額を即時一括して返還していただくことになります。
- ⑦日本国籍がない場合は、在留資格が「特別永住者」「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」のいずれかであること。

■貸付方法

原則として毎月届出のあった奨学生本人口座に直接振込みます。

■貸付月額

区分	貸付月額(予約・一般・特別)	
	国・公立	私立
高等学校・専修学校高等課程	18,000円	35,000円

■貸付期間

原則として採用された月(通常は4月)から正規の修業年限の終了する月まで。ただし、特別募集の場合は、家計急変の対象事象が発生した日の属する月から正規の修業年限が終了する月まで。


■各県が実施している高等学校奨学金

都道府県	担当部局名	電話番号
茨城県	茨城県教育庁高校教育課管理担当	029-301-5245
栃木県	栃木県総務部文書学事課文書管理担当	028-623-2050
群馬県	群馬県教育委員会事務局管理課	027-226-4543
埼玉県	埼玉県教育局管理部財務課授業料・奨学金担当	048-830-6652
千葉県	千葉県教育庁企画管理部企画財務課	043-223-4027
東京都	東京都生活文化スポーツ私学部私学振興課	03-5388-3183
神奈川県	神奈川県教育庁教育部高校教育課	045-210-8251

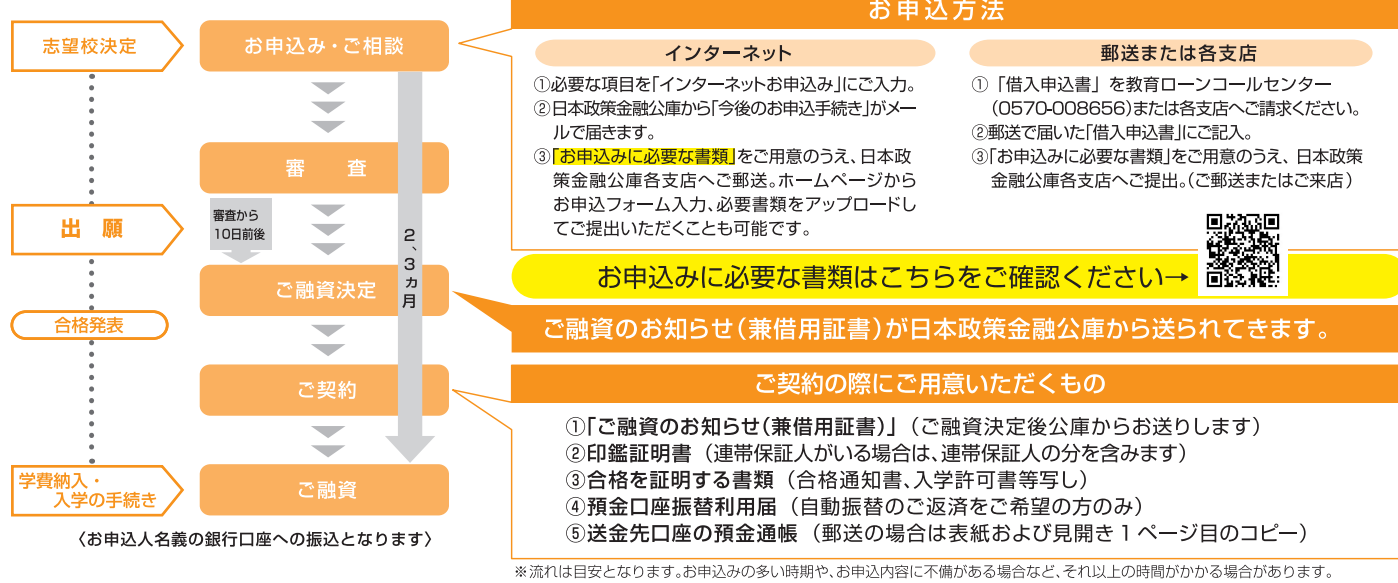
5

国の教育ローン 日本政策金融公庫 (旧・国民生活金融公庫)

国の教育ローン 日本政策金融公庫とは 日本政策金融公庫は、全額政府出資の政府系金融機関です。公的な融資制度として安心して利用でき、低利で手続きが簡単です。

1.ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ●本校に入学・在学される方の保護者で、次表の年間収入(所得)以内の方。 <small>世帯の年間収入(所得)には、世帯主のほか、配偶者等の収入(所得)も含まれます。</small> <table border="1"> <thead> <tr> <th>子どもの人数 (注1)</th> <th>給与所得者</th> <th>事業所得者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人</td> <td>790万円</td> <td>600万円</td> </tr> <tr> <td>2人</td> <td>890万円</td> <td>690万円</td> </tr> <tr> <td>3人</td> <td>990万円</td> <td>790万円</td> </tr> <tr> <td>4人</td> <td>1,090万円</td> <td>890万円</td> </tr> <tr> <td>5人</td> <td>1,190万円</td> <td>990万円</td> </tr> </tbody> </table> <p><small>(注1)「子どもの人数」とは、お申込みいただく方が扶養しているお子さま等の人数をいいます。年齢、就学の有無を問いません。「6人以上」の場合は教育ローンコールセンターへお問い合わせください。</small></p> <ul style="list-style-type: none"> ●子ども2人以内世帯の年間収入が990万円(所得790万円)以内であって、特例要件のいずれかに該当する方 <small>※特例要件につきましては、日本政策金融公庫のホームページをご確認ください。</small> 	子どもの人数 (注1)	給与所得者	事業所得者	1人	790万円	600万円	2人	890万円	690万円	3人	990万円	790万円	4人	1,090万円	890万円	5人	1,190万円	990万円
子どもの人数 (注1)	給与所得者	事業所得者																	
1人	790万円	600万円																	
2人	890万円	690万円																	
3人	990万円	790万円																	
4人	1,090万円	890万円																	
5人	1,190万円	990万円																	
2.融資額	<p>生徒お1人につき350万円以内。</p> <p><small>※兄弟・姉妹の時に利用して現在返済中であっても可。 ※自宅外通学者または海外留学資金(一定の条件付き)の場合は、最高450万円</small></p>																		
3.資金使途	<ul style="list-style-type: none"> ●学校納付金(入学金、授業料、教科書代、施設設備費など) ●アパート・マンションの敷金・家賃や寮費など <p><small>※1年間分の費用が、ご融資の対象となります。2年目以降に必要となる費用は、改めてもう一度お申込みいただくことになります。</small></p>																		
4.金利	<p>年2.25%(固定)(2023年10月2日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●交通遺児家庭、母・父子家庭、世帯年収200万円(所得132万円)以内の方 または子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)の方は上記利率の▲0.4% <p><small>※金融情勢によって変動しますので最新情報は日本政策金融公庫のホームページをご確認ください。</small></p>																		
5.返済期間	18年以内(利息のみの返済期間を含みます)																		
6.返済据置期間	在学期間以内。 据置期間中は利息のみのご返済とすることができます。																		
7.保証人	<p>(公財)教育資金融資保証基金の保証(保証料が必要です) または連帯保証人(1名以上)。</p> <p>■(公財)教育資金融資保証基金 連帯保証人に代わってご融資の保証をする機関です。 <small>※保証料につきましてはご融資額・ご返済期間により異なりますので、詳しくはお問い合わせください。</small></p>																		
8.返済例	<ul style="list-style-type: none"> ●日本政策金融公庫 教育ローン 返済シミュレーションアドレス https://www.jfc.go.jp/n/finance/ippan/sim.html 																		

●ご利用の流れ ※お申込みからご融資までにはお時間がかかりますので、できるだけお早めにお申込みください。



●日本政策金融公庫
ホームページアドレス
<https://www.jfc.go.jp>






●教育ローンコールセンター
0570-008656または03-5321-8656
月～金 9:00～19:00
※土曜・日曜・祝日・年末年始(12月31日～1月3日)はご利用いただけません。

6

教育ローン 信販系教育ローン

※融資金額や内容は各ご家庭により異なります。詳細は直接各金融機関にお問い合わせ下さい。
※返済例については、各社サイト内「返済シミュレーション」もご利用下さい。

	(株) オリエントコーポレーション	(株) ジャックス	SMBCファイナンスサービス(株)
1.ご利用いただける方	本校に入学・在学される方の保護者。安定収入のある方。	本校に入学・在学される方の保護者。安定収入のある方。	本校に入学・在学される方の保護者。安定収入のある方。
2.融資額	10万円以上500万円以内	3万円以上500万円以内	4万円以上500万円以内
3.返済期間	最長10年 (金額によって異なります)	最長15年 (据置期間含む)	最長10年 (据置期間別途)
4.金利	実質年率3.0%(固定)(2024年1月1日現在)	実質年率3.0%(固定)(2024年1月1日現在)	実質年率3.0%(固定)(2024年1月1日現在)
5.据置期間	申込日の翌月から卒業予定月まで	申込日の翌月から卒業後6ヶ月まで	申込日の翌月から卒業予定月まで
6.備考	滋慶学園グループ専用寮費にもご利用いただけます。出願前の事前審査やWebでの申込みも可能です。追加ご利用時に手数料優遇サービスあり。一部繰上げ返済可。	滋慶学園グループ専用寮費にもご利用いただけます。出願前の事前審査やWebでの申込みも可能です。	Webでの申込みも可能です。
7.返済例	100万円借入の場合 (94回) 毎月 12,000円 最終回 6,705円	100万円借入の場合 (120回) 毎月 9,656円 最終回 9,591円	100万円借入の場合 (120回) 毎月 9,656円 最終回 9,591円
8.お問い合わせ先	オリコ学費サポートデスク 0120-517-325 	(株) ジャックス コンシューマードesk 0120-338-817 	SMBCファイナンスサービス(株) カスタマーセンター 050-3827-0375 

7

教育ローン 銀行系教育ローン

提携銀行のご利用については「教育ローン申込通知書」が必要となります。
●お問い合わせ先:事務局会計課
TEL **03-3688-2205**

	中央労働金庫	提携銀行 三井住友銀行	提携銀行 みずほ銀行																		
1.ご利用いただける方	本校に入学・在学される方の保護者。(申込時、満20歳以上、完済時、満71歳未満)同一勤務に1年以上勤務し(自営業者等の給与所得以外の方は原則として3年以上)、かつ現在の住居に1年以上お住まいの方。前年度年収が150万円以上の方。中央労働金庫所定の保証協会の保証を受けられる方。	本校に入学・在学される方の保護者。(借入時、満20歳以上、完済時、満70歳未満)団体信用生命保険に加入できる方。前年度税込年収が200万円以上の方。勤続5年以上の方。	本校に入学・在学される方の保護者。(申込時、満18歳以上66歳未満、完済時、満71歳未満)前年度税込年収が200万円以上の方。勤続2年以上の方。																		
2.融資額	2000万円以内	10万円以上300万円以下	10万円以上300万円以内																		
3.資金用途	学校納付金・受験費用・教科書代等 諸費用・住居費用(敷金・家賃等) 他行の教育ローンからの借換え	入学金・授業料・諸費用等 納付済資金については、納付日より2ヶ月以内のもの。	入学金・授業料・諸費用等																		
4.融資期間	最長10年(据置期間含まず)	6ヶ月以上9年以内 (据置期間含む)	6ヶ月以上10年以内 (1ヶ月刻み・据置期間含む)																		
5.金利	固定金利型(返済期間10年以内の場合) 2.400%～3.400% ※2024年1月1日現在	年率3.975%(変動) ※2024年1月1日現在	年率3.375%(変動) ※2024年1月1日現在																		
6.据置期間(利息のみの返済)	5年以内	在学期間内で6ヶ月以上48ヶ月以内 (途中退学時は一括繰上返済)	据置最長5年(在学期間+1年間)																		
7.保証	労金所定の保証協会	銀行指定の保証会社の保証	銀行指定の保証会社の保証																		
8.備考	関東以外の方でろうきんをご希望の場合は、お近くの労働金庫までお問い合わせください。	お申込みの際に、事前に「教育ローン申込通知書」を事務局会計課でお取り寄せ下さい。	お申込みの際に、事前に「教育ローン申込通知書」を事務局会計課でお取り寄せ下さい。																		
9.100万円を借入した場合の返済例	<table border="1"> <tr> <th>返済期間</th> <th>5年(60回払い)</th> <th>10年(120回払い)</th> </tr> <tr> <td>団体会員の場合(例)2.4%金利で100万円借入の場合(1.7%+0.7%)</td> <td>17,703円</td> <td>9,381円</td> </tr> </table>	返済期間	5年(60回払い)	10年(120回払い)	団体会員の場合(例)2.4%金利で100万円借入の場合(1.7%+0.7%)	17,703円	9,381円	<table border="1"> <tr> <th>返済期間</th> <th>5年(60回払い)</th> <th>7年(84回払い)</th> </tr> <tr> <td>5年(60回払い)</td> <td>18,405円</td> <td>13,657円</td> </tr> </table>	返済期間	5年(60回払い)	7年(84回払い)	5年(60回払い)	18,405円	13,657円	<table border="1"> <tr> <th>返済期間</th> <th>5年(60回払い)</th> <th>10年(120回払い)</th> </tr> <tr> <td>5年(60回払い)</td> <td>18,135円</td> <td>9,830円</td> </tr> </table>	返済期間	5年(60回払い)	10年(120回払い)	5年(60回払い)	18,135円	9,830円
返済期間	5年(60回払い)	10年(120回払い)																			
団体会員の場合(例)2.4%金利で100万円借入の場合(1.7%+0.7%)	17,703円	9,381円																			
返済期間	5年(60回払い)	7年(84回払い)																			
5年(60回払い)	18,405円	13,657円																			
返済期間	5年(60回払い)	10年(120回払い)																			
5年(60回払い)	18,135円	9,830円																			
据置期間(月々)	2,000円	3,312円	2,812円																		
10.お問い合わせ先	お客様相談デスク 0120-86-6956	三井住友銀行 梅田支店 06-6315-1122	お近くのみずほ銀行ローン取扱店までお問い合わせください。																		